

## 新約聖書とその思想 —パウロ研究（5）—

S. Ashina

### <前回>オリエンテーション

本演習では、各種の辞書の使用法から、聖書注解書の扱い方といった、聖書テキストを読解する上で必要となる基礎的作業の習熟を目指す。受講者には、パウロの思想の理解を深めるために、Cranfield の注解書（ICC）などの注解書の参照が求められる。また、David G. Horrell, *An Introduction to the Study of Paul*, second edition, T&T Clark, 2006. の講読を並行して行う予定である。

### <演習予定>

- ・ 10/4 : オリエンテーション+導入
- ・ 10/11 : ローマ書の 1 章～ 4 章を振り返って+分担確定（テキストの配布）
- ・ 10/18, 25, 11/1, 8, 15, 22, 29, 12/6, 13, 20, 27, 1/11, 18 : 演習  
基本箇所を読解+注解書/研究文献→分担し発表する。

### \*パウロと初期キリスト教（2017 年度前期・特殊講義 2 から）

#### （1）パウロ——迫害者から使徒へ

1. パウロの思想的背景：ヘレニズム・ユダヤ教と都市  
様々な思想的な文脈が交差している。ギリシア語訳聖書の存在。  
30 頃:エルサレム教会の成立 66:ローマの大火事、皇帝ネロのキリスト教迫害  
66-70:第一次ユダヤ戦争（132-135:第二次）
2. 迫害者から異邦人への使徒への回心（復活のキリストとの出会い）  
↓  
地中海世界の伝道旅行、都市から都市へ伝道するキリスト教徒と存在  
急速な拡大（点から点へ）
3. エルサレム教会とユダヤ的なキリスト教（あるいはユダヤ教イエス派）  
律法遵守は救済の条件か、救われるためにはユダヤ人になる必要があるか

#### （2）聖書学的観点から

4. 多様な弟子集団からパウロ的キリスト教への展開は、歴史的状況に規定されたパウロ以降に起こった事態である。  
・ユダヤ的キリスト教、使徒会議(48/49)、ユダヤ戦争(66-70)  
・ユダヤ戦争以降の状況が初期キリスト教とユダヤ教の分離・対立を引き起こした。  
→ キリスト教のユダヤ教からの離脱  
・パウロの異邦人伝道路線の線上における初期キリスト教
5. ペンテコステの意義：ルカ的な「救済史の神学」の内部に位置する（？）  
言語の多様性 → 民族の多様性とキリストにおける統一＝世界宗教

#### （3）パウロ伝承と歴史的パウロ

6. 資料
  - 1)使徒言行録：90 年代
  - 2)パウロ書簡:第一テサロニケ、ガラテヤ、フィリピ、フィレモン、第一コリント、第二コリント、ローマ
  - 3)二次的パウロ：第二テサロニケ、コロサイ、エフェソ、  
牧会書簡（第一第二テモテ、テトス）
9. 小アジア南東隅付近の町タルソ出身のユダヤ人。イエスと同じ頃の誕生。没年は 62

あるいは 63 年という説。主たる言語はコイナー・ギリシャ語、都会人、中産階級に属する教育を受ける。天幕作りの職（使徒言行録 18.3）

前半生はパリサイ派（復活を信じる）。

パリサイ派のガマリエル一世に師事（使徒言行録 22.3）は伝説・推測。

イエスの弟子集団を迫害。しかし、詳細は不明。

回心は 33 歳頃→異邦人を回心させるという特別な使命の自覚

#### 10. 論争：エルサレム教会とユダヤ的なキリスト教（あるいはユダヤ教イエス派）

律法遵守は救済の条件か、救われるためにはユダヤ人になる必要があるか

#### （4）パウロの意義と新しいパウロ論

パウロ的キリスト教が現代に至るキリスト教の基盤となる。

#### 11. 普遍宗教・世界宗教キリスト教への道

民族性を越えて世界へ、市民社会のキリスト教への道？

#### 12. 西洋的キリスト教会の神学的基盤としてのパウロ

パウロへの反発・パウロ批判

体制的イデオロギーの代表

↓

新しいパウロ解釈：1980 年代以降

体制派パウロから戦うパウロへ

政治哲学におけるパウロへの注目

「パウロの神学の社会革命をひき起こす潜在力を秘めていた」「ユダヤ人と異邦人の一体化」（サンダース、24）

「レーニン主義者パウロ」「アウトカーストの共同体」「無制約的な普遍主義への関係にもとづいて形成された戦う共同体」（ジジエク『操り人形と小人』青土社、195）

「そこではもはや、ユダヤ人もギリシア人もなく、奴隷も自由な身分の者もなく、男も女もありません。あなたがたは皆、キリスト・イエスにおいて一つだからです。」（ガラテヤ 3:28）

#### 13. パウロ的教会（エクレシア）とは何か。

ローマ帝国からの脱出か、あるいは対抗か。

<栗林輝夫「帝国論」におけるイエスとパウロ>

西原廉太、大宮有博編『栗林輝夫セレクション 1 日本で神学する』新教出版社、2017年。

（コピー）

#### <導入>

##### （1）ローマの信徒への手紙（新共同訳）

#### 第 1 章

##### ◆挨拶

1:1 キリスト・イエスの僕、神の福音のために選び出され、召されて使徒となったパウロから、—— 2 この福音は、神が既に聖書の中で預言者を通して約束されたもので、 3 御子に関するものです。御子は、肉によればダビデの子孫から生まれ、 4 聖なる霊によれば、死者の中からの復活によって力ある神の子と定められたのです。この方が、わたしたちの主イエス・キリストです。 5 わたしたちはこの方により、その御名を広めてすべての異邦人を信仰による従順へと導くために、恵みを受けて使徒とされました。 6 この異邦人の中に、イエス・キリストのものとなるように召されたあなたがたもいるのです。—— 7 神に愛され、召されて聖なる者となったローマの人たち一同へ。わたしたちの父である神と主イエス・キリストからの恵みと平和が、あなたがたにあるように。

##### ◆ローマ訪問の願い

8 まず初めに、イエス・キリストを通して、あなたがた一同についてわたしの神に感謝

します。あなたがたの信仰が全世界に言い伝えられているからです。9 わたしは、御子の福音を宣べ伝えながら心から神に仕えています。その神が証ししてくださるのですが、わたしは、祈るときにはいつもあなたがたのことを思い起こし、10 何とかしていつかは神の御心によってあなたがたのところへ行ける機会があるように、願っています。11 あなたがたにぜひ会いたいのは、“霊”の賜物をいくらかでも分け与えて、力になりたいからです。12 あなたがたのところ、あなたがたとわたしが互いに持っている信仰によって、励まし合いたいのです。13 兄弟たち、ぜひ知ってもらいたい。ほかの異邦人のところと同じく、あなたがたのところでも何か実りを得たいと望んで、何回もそちらに行こうと企てながら、今日まで妨げられているのです。14 わたしは、ギリシア人にも未開の人にも、知恵のある人にもない人にも、果たすべき責任があります。15 それで、ローマにいるあなたがたにも、ぜひ福音を告げ知らせたいのです。

#### ◆福音の力

16 わたしは福音を恥としない。福音は、ユダヤ人をはじめ、ギリシア人にも、信じる者すべてに救いをもたらす神の力だからです。17 福音には、神の義が啓示されていますが、それは、初めから終わりまで信仰を通して実現されるのです。「正しい者は信仰によって生きる」と書いてあるとおりで。

#### ◆人類の罪

18 不義によって真理の働きを妨げる人間のあらゆる不信心と不義に対して、神は天から怒りを現されます。19 なぜなら、神について知りうる事柄は、彼らにも明らかだからです。神がそれを示されたのです。20 世界が造られたときから、目に見えない神の性質、つまり神の永遠の力と神性は被造物に現れており、これを通して神を知ることができます。従って、彼らには弁解の余地がありません。21 なぜなら、神を知りながら、神としてあがめることも感謝することもせず、かえって、むなしい思いにふけり、心が鈍く暗くなったからです。22 自分では知恵があると吹聴しながら愚かになり、23 滅びることのない神の栄光を、滅び去る人間や鳥や獣や這うものなどに似せた像と取り替えたのです。24 そこで神は、彼らが心の欲望によって不潔なことをするにまかせられ、そのため、彼らは互いにその体を辱めました。25 神の真理を偽りに替え、造り主の代わりに造られた物を持ってこれに仕えたのです。造り主こそ、永遠にほめたたえられるべき方です、アーメン。26 それで、神は彼らを恥ずべき情欲にまかせられました。女は自然の関係を自然にもとるものに変え、27 同じく男も、女との自然の関係を捨てて、互いに情欲を燃やし、男どうしで恥ずべきことを行い、その迷った行いの当然の報いを身に受けています。28 彼らは神を認めようとしなかったので、神は彼らが無価値な思いに渡され、そのため、彼らはしてはならないことをするようになりました。29 あらゆる不義、悪、むさぼり、悪意に満ち、ねたみ、殺意、不和、欺き、邪念にあふれ、陰口を言い、30 人をそしり、神を憎み、人を侮り、高慢であり、大言を吐き、悪事をたくらみ、親に逆らい、31 無知、不誠実、無情、無慈悲です。32 彼らは、このようなことを行う者が死に値するという神の定めを知っていながら、自分でそれを行うだけではなく、他人の同じ行為をも是認しています。

## 第2章

#### ◆神の正しい裁き

2:1 だから、すべて人を裁く者よ、弁解の余地はない。あなたは、他人を裁きながら、実は自分自身を罪に定めている。あなたも人を裁いて、同じことをしているからです。2 神はこのようなことを行う者を正しくお裁きになると、わたしたちは知っています。3 このようなことをする者を裁きながら、自分でも同じことをしている者よ、あなたは、神の裁きを逃れられると思うのですか。4 あるいは、神の憐れみがあなたを悔い改めに導くことも知らないで、その豊かな慈愛と寛容と忍耐とを軽んじるのですか。5 あなたは、かたくなで心を改めようとせず、神の怒りを自分のために蓄えています。この怒りは、神が正

しい裁きを行われる怒りの日に現れるでしょう。6 神はおのおのの行いに従ってお報いになります。7 すなわち、忍耐強く善を行い、栄光と誉れと不滅のものを求める者には、永遠の命をお与えになり、8 反抗心にかられ、真理ではなく不義に従う者には、怒りと憤りをお示しになります。9 すべて悪を行う者には、ユダヤ人はもとよりギリシア人にも、苦しみと悩みが下り、10 すべて善を行う者には、ユダヤ人はもとよりギリシア人にも、栄光と誉れと平和が与えられます。11 神は人を分け隔てなさいません。12 律法を知らないで罪を犯した者は皆、この律法と関係なく滅び、また、律法の下にあって罪を犯した者は皆、律法によって裁かれます。13 律法を聞く者が神の前で正しいのではなく、これを実行する者が、義とされるからです。14 たとえ律法を持たない異邦人も、律法の命じるところを自然に行えば、律法を持たなくとも、自分自身が律法なのです。15 こういう人々は、律法の要求する事柄がその心に記されていることを示しています。彼らの良心もこれを証しており、また心の思いも、互いに責めたり弁明し合って、同じことを示しています。16 そのことは、神が、わたしの福音の告げるとおり、人々の隠れた事柄をキリスト・イエスを通して裁かれる日に、明らかになるでしょう。

#### ◆ユダヤ人と律法

17 ところで、あなたはユダヤ人と名乗り、律法に頼り、神を誇りとし、18 その御心を知り、律法によって教えられて何をなすべきかをわきまえています。19 -20 また、律法の中に、知識と真理が具体的に示されていると考え、盲人の案内者、闇の中にいる者の光、無知な者の導き手、未熟な者の教師であると自負しています。21 それならば、あなたは他人には教えながら、自分には教えないのですか。「盗むな」と説きながら、盗むのですか。22 「姦淫するな」と言いながら、姦淫を行うのですか。偶像を忌み嫌いながら、神殿を荒らすのですか。23 あなたは律法を誇りとしながら、律法を破って神を侮っている。24 「あなたたちのせいで、神の名は異邦人の中で汚されている」と書いてあるとおります。25 あなたが受けた割礼も、律法を守ればこそ意味があり、律法を破れば、それは割礼を受けていないのと同じです。26 ですから、割礼を受けていない者が、律法の要求を実行すれば、割礼を受けていなくても、受けた者と見なされるのではないですか。27 そして、体に割礼を受けていなくても律法を守る者が、あなたを裁くでしょう。あなたは律法の文字を所有し、割礼を受けていながら、律法を破っているのですから。28 外見上のユダヤ人がユダヤ人ではなく、また、肉に施された外見上の割礼が割礼ではありません。29 内面がユダヤ人である者こそユダヤ人であり、文字ではなく“霊”によって心に施された割礼こそ割礼なのです。その誉れは人からではなく、神から来るのです。

### 第3章

3:1 では、ユダヤ人の優れた点は何か。割礼の利益は何か。2 それはあらゆる面からいろいろ指摘できます。まず、彼らは神の言葉をゆだねられたのです。3 それはいったいどういうことか。彼らの中に不誠実な者たちがいたにせよ、その不誠実のせいで、神の誠実が無にされるとでもいうのですか。4 決してそうではない。人はすべて偽り者であるとしても、神は真実な方であるとすべきです。「あなたは、言葉を述べる時、正しいとされ、／裁きを受けるとき、勝利を得られる」と書いてあるとおります。5 しかし、わたしたちの不義が神の義を明らかにするとしたら、それに対して何と言うべきでしょう。人間の論法に従って言いますが、怒りを発する神は正しくないのですか。6 決してそうではない。もしそうだとしたら、どうして神は世をお裁きになることができますでしょう。7 またもし、わたしの偽りによって神の真実がいつそう明らかにされて、神の栄光となるのであれば、なぜ、わたしはなおも罪人として裁かれねばならないのでしょうか。8 それに、もしそうであれば、「善が生じるために悪をしよう」とも言えるのではないのでしょうか。わたしたちがこう主張していると中傷する人々がありますが、こういう者たちが罰を受けるのは当然です。

◆正しい者は一人もいない

9 では、どうなのか。わたしたちには優れた点があるのでしょうか。全くありません。既に指摘したように、ユダヤ人もギリシア人も皆、罪の下にあるのです。10 次のように書いてあるとおりです。「正しい者はいない。一人もいない。11 悟る者もなく、／神を探し求める者もない。12 皆迷い、だれもかれも役に立たない者となった。善を行う者はいない。ただの一人もいない。

13 彼らののは開いた墓のようであり、／彼らは舌で人を欺き、／その唇には蝮の毒がある。

14 口は、呪いと苦味で満ち、

15 足は血を流すのに速く、

16 その道には破壊と悲惨がある。

17 彼らは平和の道を知らない。

18 彼らの目には神への畏れがない。」

19 さて、わたしたちが知っているように、すべて律法の言うところは、律法の下にいる人々に向けられています。それは、すべての人の口がふさがれて、全世界が神の裁きに服するようになるためなのです。20 なぜなら、律法を実行することによっては、だれ一人神の前で義とされないからです。律法によっては、罪の自覚しか生じないのです。

◆信仰による義

21 ところが今や、律法とは関係なく、しかも律法と預言者によって立証されて、神の義が示されました。22 すなわち、イエス・キリストを信じることにより、信じる者すべてに与えられる神の義です。そこには何の差別もありません。23 人は皆、罪を犯して神の栄光を受けられなくなっていますが、24 ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して、神の恵みにより無償で義とされるのです。25 神はこのキリストを立て、その血によって信じる者のために罪を償う供え物となさいました。それは、今まで人が犯した罪を見逃して、神の義をお示しになるためです。26 このように神は忍耐してこられたが、今この時に義を示されたのは、御自分が正しい方であることを明らかにし、イエスを信じる者を義となさるためです。27 では、人の誇りはどこにあるのか。それは取り除かれました。どんな法則によってか。行いの法則によるのか。そうではない。信仰の法則によってです。28 なぜなら、わたしたちは、人が義とされるのは律法の行いによるのではなく、信仰によると考えるからです。29 それとも、神はユダヤ人だけの神でしょうか。異邦人の神でもないのですか。そうです。異邦人の神でもあります。30 実に、神は唯一だからです。この神は、割礼のある者を信仰のゆえに義とし、割礼のない者をも信仰によって義としてくださるのです。31 それでは、わたしたちは信仰によって、律法を無にするのか。決してそうではない。むしろ、律法を確立するのです。

## 第4章

◆アブラハムの模範

1 では、肉によるわたしたちの先祖アブラハムは何を得たと言うべきでしょうか。2 もし、彼が行いによって義とされたのであれば、誇ってもよいが、神の前ではそれはできません。3 聖書には何と書いてありますか。「アブラハムは神を信じた。それが、彼の義と認められた」とあります。4 ところで、働く者に対する報酬は恵みではなく、当然支払われるべきものと見なされています。5 しかし、不信心な者を義とされる方を信じる人は、働きがなくても、その信仰が義と認められます。6 同じようにダビデも、行いによらずに神から義と認められた人の幸いを、次のようにたたえています。

7 「不法が赦され、罪を覆い隠された人々は、／幸いである。

8 主から罪があると見なされない人は、／幸いである。」

9 では、この幸いは、割礼を受けた者だけに与えられるのですか。それとも、割礼のな

い者にも及びますか。わたしたちは言います。「アブラハムの信仰が義と認められた」のです。10 どのようにしてそう認められたのでしょうか。割礼を受けてからですか。それとも、割礼を受ける前ですか。割礼を受けてからではなく、割礼を受ける前のことです。11 アブラハムは、割礼を受ける前に信仰によって義とされた証しとして、割礼の印を受けたのです。こうして彼は、割礼のないままに信じるすべての人の父となり、彼らも義と認められました。12 更にまた、彼は割礼を受けた者の父、すなわち、単に割礼を受けているだけでなく、わたしたちの父アブラハムが割礼以前に持っていた信仰の模範に従う人々の父ともなったのです。

#### ◆信仰によって実現される約束

13 神はアブラハムやその子孫に世界を受け継がせることを約束されたが、その約束は、律法に基づいてではなく、信仰による義に基づいてなされたのです。14 律法に頼る者が世界を受け継ぐのであれば、信仰はもはや無意味であり、約束は廃止されたこととなります。15 実に、律法は怒りを招くものであり、律法のないところには違犯もありません。16 従って、信仰によってこそ世界を受け継ぐ者となるのです。恵みによって、アブラハムのすべての子孫、つまり、単に律法に頼る者だけでなく、彼の信仰に従う者も、確実に約束にあずかれるのです。彼はわたしたちすべての父です。17 「わたしはあなたを多くの民の父と定めた」と書いてあるとおりです。死者に命を与え、存在していないものを呼び出して存在させる神を、アブラハムは信じ、その御前でわたしたちの父となったのです。18 彼は希望するすべもなかったときに、なおも望みを抱いて、信じ、「あなたの子孫はこのようになる」と言われていたとおりに、多くの民の父となりました。19 そのころ彼は、およそ百歳になっていて、既に自分の体が衰えており、そして妻サラの体も子を宿せないと知りながらも、その信仰が弱まりはしませんでした。20 彼は不信仰に陥って神の約束を疑うようなことはなく、むしろ信仰によって強められ、神を賛美しました。21 神は約束したことを実現させる力も、お持ちの方だと、確信していたのです。22 だからまた、それが彼の義と認められたわけです。23 しかし、「それが彼の義と認められた」という言葉は、アブラハムのためだけに記されているのではなく、24 わたしたちのためにも記されているのです。わたしたちの主イエスを死者の中から復活させた方を信じれば、わたしたちも義と認められます。25 イエスは、わたしたちの罪のために死に渡され、わたしたちが義とされるために復活させられたのです。

## (2) ローマ書の構成

松本治三郎『ローマ人への手紙 翻訳と解釈』日本基督教団出版局、1966年。

### A. 「まえがき」(1・1—17)：

「まず、教会への挨拶」(1—7)

「つぎに、手紙を書く理由」(8—15)

「さいごに、主題とテキスト」(16—17)

「この短いまえがきの中に、根本的には、すでにこの手紙で言おうとしているすべてのことが、言われている。したがってここにパウロの、そして新約聖書の、歴史的にも神学的にもきわめて重要な、言語と概念がでてくる。」(57)

### B. 「第一編 信仰による神の義」(1・18—4・25)

神の義を、

「一 人間の罪と神の審き」(1・18—3・20)

「1 神の怒りの下にある異邦人」(1・18—3・2)

「2 すべての人間の審きとその規準」(2・1—16)

「3 審きの下にあるユダヤ人」(2・17—3・8)

「4 神の前に罪責を負う人間」(3・9—20)

「二 キリストにおける神の義の啓示として、説明し」(3・21—31)

- 「三 その聖書証明を試みる」(4・1—25)
- C. 「第二編 人間と世界における神の義・救いの実現」(5・1—8・39)
- 「第三編 イスラエルの躓きにおける神の義」(9・1—11・36)
- 「第四編 信仰による人間の生活」(12・1—15・13)
- 「おわりに」(15・14—16・27)

### 3. まえがきの意義

アガンベン『残りの時 パウロ講義』岩波書店。

・「パウロス・ドゥーロス・クリストゥ・イエスウ、クレートス・アフォーリスメノス・エイヌ・エウアングリオン・テウ」(10の言葉)

「パウロ、僕＝奴隷、救世主イエス」

・「救世主イエスの僕として召され、神の福音を告げるために使徒として選り分かれたパウロ」(cf. 「召されて使徒となった救世主イエスの僕」)

・「サウル」・「大いなる者」(サウロス、王家の名)と「パウロ」・「小さい、取るに足りない」(使徒がメシア的な召命を十全に引き受ける瞬間に与えられるメシア的な渾名。姓ではない)。王家から賤民へ。

・メシア的な僕と定められた瞬間に、奴隷と同様に、名前を失って、たんなる通り名で呼ばれねばならない。使徒である前にまずもって奴隷

・パウロが知っているのは、イエス・キリストという名前の人物ではなく、救世主のイエス、イエスという救世主なのだ。「何千年にもおよぶ習性は、クリストスという言葉翻訳しないままにしてきたことによって、ついにはパウロのテキストから「メシア」という語を消滅させる結果となってしまった」(26)

「「クリストス」という語のもともとの意味についてのわたしたちの忘却をパウロのテキストに投影しているだけだ」(30)

### 4. パウロのレトリックと想定された読者

ユダヤ的伝統に生きている人あるいはそれを知っている人。

共通の知識から出発し、推論・類比によって、議論を展開する。

ユダヤ的伝統の否定論ではない、相対化ではあるが。